

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
ステーションコンファレンス東京「サピアホール」
（サピアタワー5階）

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

目次

第51回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
（提供書面）	
事業報告	15
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時35分まで

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら次頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時35分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 ステーションコンファレンス東京「サピアホール」（サピアタワー5階） （末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第51期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第51期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	<p>下記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.japex.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業報告の「2. 会社の現況」のうち、「(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」及び「(6) 株式会社の支配に関する基本方針」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」 <p>監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①から③までの事項となります。</p> <p>会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②及び③の事項となります。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主総会決議通知の発送は取り止めたため、本総会の結果は株主総会後にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

当社ウェブサイト (<https://www.japex.co.jp/>)

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2021年6月24日(木曜日)午後5時35分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの
操作方法等に関するお問い合わせ先】



0120-768-524 (平日9:00~21:00)

【機関投資家の皆様へ】

株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、新規埋蔵量の確保や供給インフラ整備・拡充に係る投資などを踏まえた内部留保を考慮しつつ、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に勘案したうえで、長期安定配当を行うことを基本方針としております。

第51期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金25円
配当総額 金1,428,809,850円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月28日

第2号議案

取締役11名選任の件

取締役 渡辺 修、藤田昌宏、檜貝洋介、大関和彦、石井美孝、伊藤 元、平田敏幸、山下通郎、小島 明、伊藤鉄男、山下ゆかり、川崎秀一の各氏（全員）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	わたなべ おさむ 渡辺 修	代表取締役会長	再任
2	ふじた まさひろ 藤田 昌宏	代表取締役社長社長執行役員	再任
3	おおぜき かずひこ 大関 和彦	取締役専務執行役員海外事業統括本部長	再任
4	いし い よしたか 石井 美孝	取締役専務執行役員電力事業本部長	再任
5	いとう はじめ 伊藤 元	取締役常務執行役員米州・ロシア事業本部長	再任
6	ひら た としゆき 平田 敏幸	取締役常務執行役員中東・アジア・欧州事業本部長	再任
7	やました みちろう 山下 通郎	取締役常務執行役員	再任
8	こじま あきら 小島 明	社外取締役	再任 社外 独立
9	いとう てつお 伊藤 鉄男	社外取締役	再任 社外 独立
10	やました 山下ゆかり	社外取締役	再任 社外 独立
11	かわさき ひでいち 川崎 秀一	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

わた なべ
渡辺おさむ
修

再任

生年月日

1940年12月6日生

所有する当社の株式数

50,900株

在任年数

14年

取締役会出席状況

14回中14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1964年4月 通商産業省入省
 1997年7月 通商産業事務次官
 2002年7月 日本貿易振興会理事長 (のち (独) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 理事長)
 2007年6月 当社代表取締役副社長
 2008年6月 // 代表取締役社長
 2016年6月 // 代表取締役会長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

カナダオイルサンド(株)取締役
 日本海洋石油資源開発(株)取締役

取締役候補者とした理由

渡辺 修氏は、官庁等におけるエネルギー行政をはじめとする豊富な行政経験を通じた高い見識を有するとともに、2007年から2016年まで当社の代表取締役副社長、社長を歴任し、当社グループの事業の推進に大きく貢献しており、会長就任後は、大所高所からの確に経営指南していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

ふじ た まさ ひろ
藤田 昌宏

再任

生年月日

1954年11月12日生

所有する当社の株式数

3,900株

在任年数

2年

取締役会出席状況

14回中14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1977年4月 通商産業省入省
 2008年7月 経済産業省貿易経済協力局長
 2010年11月 住友商事(株)執行役員
 2018年6月 同社代表取締役副社長執行役員
 2019年4月 // 代表取締役 社長付
 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員
 2019年10月 // 代表取締役社長社長執行役員 (現在に至る)

重要な兼職の状況

日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長
 (株)ジャベックスグラフ代表取締役社長
 ジャベックス モントニー社会長

取締役候補者とした理由

藤田昌宏氏は、官庁におけるエネルギー行政をはじめとする豊富な行政経験及び他の民間企業における国際的な資源・エネルギー事業に係る経営経験を通じた高い見識を有するとともに、2019年に代表取締役副社長執行役員、続いて同年、代表取締役社長に就任以来、厳しい経営環境のなか、中心となって当社グループの事業を推進していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

おおぜき かずひこ
大関 和彦

再任

生年月日

1957年1月19日生

所有する当社の株式数

6,500株

在任年数

6年

取締役会出席状況

14回中14回（100%）

略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 当社入社
2005年6月 // 海外本部イラク室長
2010年2月 // イラク事業推進本部副本部長
2010年6月 // 執行役員イラク事業推進本部副本部長
2011年6月 // 執行役員中東・アフリカ・欧州事業本部長補佐
2013年6月 // 常務執行役員中東・アフリカ・欧州事業本部長補佐
2013年8月 // 常務執行役員中東・アフリカ・欧州事業本部副本部長
2014年1月 // 常務執行役員
2015年6月 // 常務取締役環境・新技術事業本部長
2016年6月 // 常務取締役
2018年6月 // 取締役常務執行役員
2019年8月 // 取締役常務執行役員アジア・オセアニア事業本部長
2019年10月 // 取締役常務執行役員
2020年2月 // 取締役常務執行役員アジア・オセアニア事業本部長
2020年6月 // 取締役専務執行役員海外事業統括本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

大関和彦氏は、当社海外事業、環境・新技術事業部門の業務における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役専務執行役員として海外事業全般を統括する職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

いし い よし たか
石井 美孝

再任

生年月日

1957年4月3日生

所有する当社の株式数

2,700株

在任年数

3年

取締役会出席状況

14回中14回（100%）

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 当社入社
2010年4月 // 長岡鉱業所技術部長
2014年6月 // 執行役員国内事業本部長岡鉱業所長
2017年4月 // 執行役員長岡事業所長
2017年6月 // 常務執行役員長岡事業所長
2017年11月 // 常務執行役員広域ガス供給本部副本部長 兼 相馬プロジェクト本部副本部長
2018年6月 // 取締役常務執行役員広域ガス供給本部長 兼 相馬プロジェクト本部長
2018年10月 // 取締役常務執行役員広域ガス供給本部長 兼 相馬・電力事業本部長
2020年6月 // 取締役専務執行役員電力事業本部長（現在に至る）

重要な兼職の状況

福島ガス発電(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

石井美孝氏は、石油鉱業における掘削技術を専門とするとともに、当社国内事業部門における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役専務執行役員として、電力事業本部長の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 5

いとう はじめ
伊藤 元

再任

生年月日

1957年5月27日生

所有する当社の株式数

4,500株

在任年数

5年

取締役会出席状況

14回中14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 通商産業省入省
2006年7月 経済産業大臣官房審議官
2010年10月 当社社長命嘱託
2012年6月 // 執行役員米州・ロシア事業本部副本部長
2015年6月 // 常務執行役員米州・ロシア事業本部副本部長
2016年6月 // 常務取締役米州・ロシア事業本部副本部長
2018年6月 // 取締役常務執行役員米州・ロシア事業本部長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

ジャベックス モントニー社社長
サハリン石油ガス開発(株)取締役

取締役候補者とした理由

伊藤 元氏は、官庁における国際経験やエネルギー行政、当社海外事業部門における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役常務執行役員として、米州・ロシア事業本部長の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 6

ひらた としゆき
平田 敏幸

再任

生年月日

1958年1月5日生

所有する当社の株式数

3,500株

在任年数

4年

取締役会出席状況

14回中14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 当社入社
2005年6月 ジャパン カナダ オイルサンド社社長
2012年6月 当社執行役員
2015年6月 // 常務執行役員
2017年6月 // 常務取締役
2018年6月 // 取締役常務執行役員
2020年6月 // 取締役常務執行役員中東・アジア・欧州事業本部長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

ジャベックス ユーケー イーアンドピー社社長
(株)ジャベックスガラフ取締役
エネルギー メガ プラタマ社取締役

取締役候補者とした理由

平田敏幸氏は、国内外油・ガス田の開発、生産操業管理を専門とするとともに、オイルサンド事業における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役常務執行役員として、中東・アジア・欧州事業本部長の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

やました みちろう
山下 通郎

再任

生年月日

1959年10月27日生

所有する当社の株式数

2,700株

在任年数

3年

取締役会出席状況

14回中14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 当社入社
2005年6月 // 企画室長
2010年4月 // 環境・新技術事業推進本部副本部長
2011年6月 // 環境・新技術事業本部副本部長
2013年6月 // 執行役員
2016年6月 // 常務執行役員
2018年6月 // 取締役常務執行役員 (現在に至る)

重要な兼職の状況

ジャパン カナダ オイルサンド社取締役
カナダオイルサンド(株)取締役

取締役候補者とした理由

山下通郎氏は、当社経理部門の業務における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役常務執行役員として、経理部担当の職務を担い、会社の適切な運営・管理に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

8

こ しま あきら
小島 明

再任

生年月日

1942年7月18日生

所有する当社の株式数

—

在任年数

6年

取締役会出席状況

14回中14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1965年4月 (株)日本経済新聞社入社
1997年5月 同社取締役・論説主幹
2000年5月 // 常務取締役・論説主幹
2003年5月 // 専務取締役
2004年5月 (公社) 日本経済研究センター会長
2009年7月 政策研究大学院大学客員教授
2011年4月 政策研究大学院大学理事・客員教授 (現在に至る)
2015年6月 当社取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

政策研究大学院大学理事・客員教授
(一財) 国際経済連携推進センター理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小島 明氏は、新聞社等での豊富な経験や高い見識を有しております。現在は社外取締役として、当社経営に対する監督と幅広い提言を行っており、引き続き、グローバルで長期的な視野をもって当社の成長に資する提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただく予定です。

候補者番号 **9**

いとう てつお
伊藤 鉄男

再任

生年月日

1948年3月15日生

所有する当社の株式数

—

在任年数

5年

取締役会出席状況

14回中13回 (93%)

略歴、当社における地位及び担当

1975年4月 検事任官
2001年6月 東京地方検察庁特別捜査部長
2009年1月 最高検察庁次長検事
2011年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現在に至る）
2011年4月 西村あさひ法律事務所オブカウンセル（現在に至る）
2016年6月 当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所オブカウンセル
高砂熱学工業(株)社外監査役
旭化成(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤鉄男氏は、直接に企業経営に関与した経験はありませんが、法律の専門家としての豊富な知識及び経験を有しております。現在は社外取締役として、当社経営に対する監督と幅広い提言を行っており、引き続き、当社の業務課題を的確に把握し、妥当で適正な意思決定を行うための質疑に貢献していただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただく予定です。

候補者番号 **10**

やました
山下 ゆかり

再任

生年月日

1959年10月23日生

所有する当社の株式数

—

在任年数

2年

取締役会出席状況

14回中14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1985年10月 (財) 日本エネルギー経済研究所入所
2011年6月 同所理事 地球環境ユニット ユニット総括
2011年7月 (一財) 日本エネルギー経済研究所理事 計量分析ユニット担任
2019年6月 当社取締役（現在に至る）
2020年6月 (一財) 日本エネルギー経済研究所常務理事 計量分析ユニット担任（現在に至る）

重要な兼職の状況

(一財) 日本エネルギー経済研究所 常務理事 計量分析ユニット担任
国際エネルギー経済学会 (International Association for Energy Economics, Inc.) 副会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山下ゆかり氏は、直接に企業経営に関与した経験はありませんが、エネルギー経済及びエネルギー・環境政策等の調査・研究を行う研究所での研究活動を通じて高い見識を有しております。現在は社外取締役として、当社経営に対する監督と幅広い提言を行っており、引き続き、当社が総合エネルギー企業として長期的な発展を目指すうえで有益な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

11

かわさき ひでいち
川崎 秀一

再任

生年月日

1947年1月10日生

所有する当社の株式数

1,000株

在任年数

1年

取締役会出席状況

12回中11回 (92%)

略歴、当社における地位及び担当

1970年4月 沖電気工業㈱入社
2001年4月 同社執行役員
2004年4月 // 常務執行役員
2005年6月 // 常務取締役
2009年4月 // 代表取締役副社長
2009年6月 // 代表取締役社長執行役員
2016年4月 // 代表取締役会長
2018年6月 // 取締役会長 (現在に至る)
2020年6月 当社取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

沖電気工業㈱取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川崎秀一氏は、情報通信等の分野でグローバルに展開する企業における豊富な企業経営経験を通じ、企業経営全般に関する高い見識を有しております。現在は社外取締役として、当社経営に対する監督と幅広い提言を行っており、引き続き、当社が直面する様々な業務課題への対応について、長年の経験に基づいた有益な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者の当社における担当につきましては、本招集ご通知30ページに記載のとおりであります。
2. 候補者藤田昌宏氏はジャパックスモントニー社会長を、候補者伊藤 元氏は同社社長を、それぞれ兼務しており、当社は同社に資金貸付及び債務保証を行っております。候補者藤田昌宏氏は㈱ジャパックスグラフ代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で原油の取引を行っております。また、同氏は日本海洋石油資源開発㈱代表取締役社長を兼務しており、当社は同社からキャッシュ・マネジメント・システムによる資金の寄託を受けております。候補者石井美孝氏は福島ガス発電㈱代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に担保の提供を行うとともに、同社の社債の引受及び同社との間での業務委託契約の締結を行っております。
- なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者小島 明氏、伊藤鉄男氏、山下ゆかり氏及び川崎秀一氏は社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案において各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 当社と候補者小島 明氏、伊藤鉄男氏、山下ゆかり氏及び川崎秀一氏は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。本議案において各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知32ページに記載のとおりであります。本議案において各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 候補者川崎秀一氏は、2021年6月に開催される沖電気工業㈱の定時株主総会日付で、同社取締役会長を退任する予定です。
7. 山下ゆかり氏は、戸籍上の氏名は丹羽ゆかりであります。職務上使用している氏名で表記しております。

第3号議案**監査役2名選任の件**

監査役 内田賢二、下村恒一の両氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	しもむら 下村 恒一	監査役	再任
2	なかむら 中村 光良	H S E 統括部担当役員付	新任

再任 再任監査役候補者 **新任** 新任監査役候補者

候補者番号

1

しもむら こういち
下村 恒一

再任

生年月日

1958年9月18日生

所有する当社の株式数

300株

在任年数

3年

取締役会出席状況

14回中14回 (100%)

監査役会出席状況

9回中9回 (100%)

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2006年7月 // 広報IR部長
2008年7月 // 海外本部海外計画室長
2009年6月 // 海外本部海外一部長
2011年6月 // 米州・ロシア事業本部カナダオイルサンドプロジェクト部長
2012年6月 // 米州・ロシア事業本部長補佐
2017年6月 // 中東・アフリカ・欧州事業本部長補佐
2018年6月 // 当社監査役 (現在に至る)

監査役候補者とした理由

下村恒一氏は、当社海外事業部門におけるプロジェクトマネジメントに係る豊富な経験及び知見を有しており、2018年に当社監査役に就任以来、取締役の職務の執行に関する監査を適切に行い、その職責を果たしていることから、引き続き監査役候補者となりました。

候補者番号

2

なかむら みつよし
中村 光良

新任

生年月日

1958年8月18日生

所有する当社の株式数

300株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2012年7月 // 中東・アフリカ・欧州事業本部イラクプロジェクト部長
2013年7月 // 中東・アフリカ・欧州事業本部長補佐
2014年8月 // 中東・アフリカ・欧州事業本部副本部長
2015年9月 // HSE統括部長
2018年7月 // 中東・アフリカ・欧州事業本部長補佐 兼 同本部ドバイ事務所長
2020年6月 // HSE統括部担当役員付 (現在に至る)

監査役候補者とした理由

中村光良氏は、パイプラインをはじめとした国内外油・ガス田の生産施設の管理を専門とするとともに、当社海外事業部門や安全・衛生・環境分野における豊富な経験及び知見を有しており、これらの経験と知見を当社における監査に活かすことを期待し、新たに監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知32ページに記載のとおりであります。本議案において各監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

事業報告

〔自 2020年4月1日〕
〔至 2021年3月31日〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当年度における我が国経済は、前年度末より、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にあり、年度半ばから後半にかけ、個人消費や鉱工業生産には持ち直しの動きがみられましたが、回復の動きは弱く、依然として不透明な状況にあります。

原油C I F 価格は、2020年3月上旬の産油国の協調減産協議の決裂や新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動停滞の影響により、年度当初の1バレル40ドル台前半から6月の20ドル台半ばまで急落しました。その後、世界各国の経済活動の緩やかな回復や産油国の協調減産等を背景に上昇基調に転じ、年度末では60ドル台前半となっております。

為替相場は、年度当初は1米ドル100円台後半でしたが、その後乱高下する展開がありながらも円高の傾向にあり、1月に100円台前半となった後、円安に転じ、年度末時点では再び100円台後半となっております。この結果、当社グループの原油販売価格は、前年度に比べ、年度平均では下落しました。

一方、国内の天然ガス販売については、石油製品等の競合燃料との価格競争に加え、当社マーケット近傍での他社によるLNG受入基地や関連パイプライン等の供給インフラ整備を巡る動きの活発化や、電力・ガス小売全面自由化を機にエネルギー業界全体で従来の供給エリア外への進出が進んだこと等で競争が激化し、市場環境は当社グループにとって引き続き厳しい状況にありました。

このような状況のもとで、当社グループは、2018年5月に公表した「長期ビジョン2030・中期事業計画2018-2022」に基づき、鋭意事業を推進しております。

特に当年度は、当社が約33%出資する福島ガス発電(株)の福島天然ガス発電所が全面的に営業運転を開始したことに代表されるように、電力事業がインフラ・ユーティリティ事業の柱に成長するなど大きな前進が図られました。

業績の状況

当年度の業績については、原油及びJapan Canada Oil Sands Ltd.（ジャパン カナダ オイルサンド社）における希釈ビチューメンの販売数量や販売価格が減少したことなどにより、E & P（Exploration & Production）事業の売上高は、前年度に比べ779億円減（-44.4%）の974億円となりました。

また、当社関連会社の福島ガス発電㈱における福島天然ガス発電所が当年度に営業運転を開始したことなどにより、インフラ・ユーティリティ事業の売上高は、前年度に比べ126億円増（+14.2%）の1,013億円となりました。

これに、その他の事業の売上を加えた売上高は、前年度に比べ787億円減（-24.7%）の2,400億円となり、売上総利益は、主に福島天然ガス発電所の営業運転開始による電力販売などの増収増益要因を、イラク共和国南部のガルフ油田からの引き取り原油と国内の原油及び天然ガスの販売数量ならびに販売価格が減少したこと、希釈ビチューメンの販売収支が悪化したことなどの減収減益要因が上回ったことなどにより、前年度に比べ105億円減（-22.3%）の365億円となりました。

〔連結売上高〕

（百万円）

	2019年度 第50期	2020年度 第51期	増 減	
			（%）	
E & P 事業	175,443	97,482	-77,960	(-44.4)
原油	128,152	72,916	-55,235	(-43.1)
希釈ビチューメン	45,025	21,695	-23,330	(-51.8)
天然ガス（海外）	2,265	2,870	+605	(+26.7)
インフラ・ユーティリティ事業	88,688	101,301	+12,612	(+14.2)
天然ガス（国内）	64,965	51,291	-13,674	(-21.0)
液化天然ガス	19,395	15,591	-3,803	(-19.6)
電力	974	30,087	+29,113	(-)
その他	3,353	4,331	+977	(+29.1)
その他の事業	54,690	41,294	-13,396	(-24.5)
請負	15,003	7,633	-7,370	(-49.1)
石油製品・商品	37,502	31,931	-5,571	(-14.9)
その他	2,184	1,729	-455	(-20.8)
〔 連 結 売 上 高 〕	318,822	240,078	-78,744	(-24.7)

- (注) 1. 15頁記載のとおり電力事業の本格化を踏まえ、E & P事業と非E & P事業を明確化するため、これまでの「原油・天然ガス」、「請負」、「その他」から上記のとおり事業内容の種別を変更しており、2019年度（第50期）の記載は変更後の事業内容の種別に従っております。
2. ビチューメンとはオイルサンド層から採取される超重質油です。また、希釈ビチューメンとはパイプライン輸送のために超軽質油で希釈したビチューメンです。
3. インフラ・ユーティリティ事業の「天然ガス（国内）」は、国内において導管により供給されるガスであり、国産天然ガスとLNG気化ガスの合計です。国産天然ガスの生産拠点と、気化ガスの製造拠点であるLNG基地とは当社パイプライン網で連結され、これらのガスは当社供給ネットワークで一体となって販売されることから、インフラ・ユーティリティ事業に区分しております。
4. インフラ・ユーティリティ事業の「その他」には天然ガスの受託輸送及び発電燃料用LNGの気化受託が含まれております。

営業利益については、探鉱費の支出は95百万円増加し、販売費及び一般管理費が512百万円減少しましたが、上記の減収を受け、前年度に比べ100億円減（-70.6%）の41億円となりました。

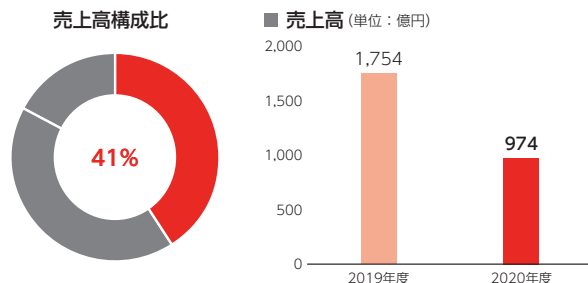
経常利益については、主に持分法による投資利益が減少したことや、為替差益が為替差損に転じたこと、受取配当金が減少したことなどにより、前年度に比べ226億円減（-69.4%）の100億円となりました。

さらに、国内の一部の事業用資産において減損損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損益は、前年度に比べ295億円減の27億円の損失となりました。

事業の概況

事業分野ごとの概況は以下のとおりです。なお、事業分野におけるE & P事業とは、石油・天然ガスの探鉱、開発・生産、及び輸送・販売を行う事業のことであります。

< E & P 事業 >



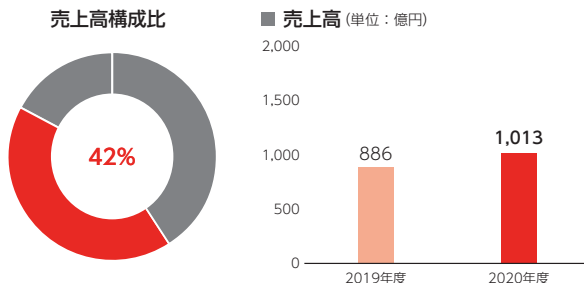
当年度の当社国内事業においては、2020年6月、勇払油ガス田（北海道苫小牧市）で、生産中の原油・天然ガス生産層の上位に位置する滝ノ上層で開発を進めていた原油（重質油）の商業生産を開始いたしました。

また、当年度における当社グループが関与する主要な海外プロジェクトの状況は、次のとおりです。

対象国（地域）	会社名	概況
インドネシア （ジャワ島東部海域）	Energi Mega Pratama Inc. （エネルギー メガ プラタマ社）	・生産物分与契約に基づく探鉱開発事業。現地操業会社 Kangean Energy Indonesia Ltd.（カンゲアン エナジー インドネシア社）により既存油・ガス田の生産を実施中。
米国 （テキサス州） マレーシア （サラワグ沖）	Japex (U.S.) Corp. （ジャペックス・ユーエス社）	・米国テキサス州での鉱区リース契約に基づくマラソン社（米国）との共同開発事業。シェールオイルの生産及び開発作業を実施中。 ・マレーシアLNGⅢプロジェクトへの出資。
ロシア （サハリン島陸棚）	サハリン石油ガス開発(株)	・生産物分与契約に基づくエクソンモービル社他との共同探鉱開発事業。原油及びガスの生産及び開発作業を実施中。
カナダ （アルバータ州）	カナダオイルサンド(株)	・鉱区リース契約に基づく、子会社の現地操業会社ジャパン カナダ オイルサンド社によるオイルサンド探鉱開発事業。 ・鉱区の一部でのCNOOC Petroleum North America社（カナダ）との共同拡張開発事業におけるピチューメン生産につき、2018年6月に安定生産操業へ移行後、生産及び追加開発作業を実施中。
（ブリティッシュ・コロンビア州）	JAPEX Montney Ltd. （ジャペックス モントニー社）	・鉱区リース契約に基づく、Petronas Energy Canada社（ペトロナス社（マレーシア）の子会社）他とのシェールガス共同開発事業。シェールガスの生産及び開発作業を実施中。
英国北海 （アバディーン沖合海域）	JAPEX UK E&P Ltd. （ジャペックス ユーケー イーアンドピー社）	・ライセンス契約に基づく、ネプチューンエナジー社（英国）他との共同探鉱開発事業。評価作業の結果、2019年3月に最終投資決定を実施し、開発作業を実施中。
イラク （イラク南部陸上）	(株) ジャペックス ガラフ	・開発生産サービス契約に基づくペトロナス社他との共同開発事業。原油の生産及び開発作業を実施。 ・新型コロナウイルス感染症流行の影響により、2020年3月中旬より開発生産作業を一時休止。同年7月中旬から生産再開。また、同影響を受け、日量23万バレルへの段階的な増産に向けた最終開発計画を見直し中。

(注) 当社は、カナダ ブリティッシュ・コロンビア州のシェールガス共同開発事業に関し、ジャペックス モントニー社が保有する鉱区の10%の権益全てと関連する資産を、共同事業者であるPetronas Energy Canada社に譲渡することにつき、2021年5月に決定しました。

<インフラ・ユーティリティ事業>

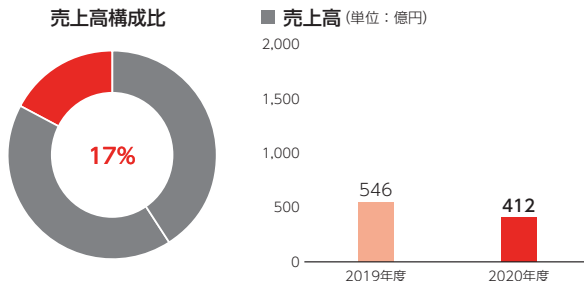


国内の天然ガスの供給については、新潟・仙台間及び白石・郡山間ガスパイプライン等を活用して、沿線地域の需要開拓に積極的に取り組んでいます。また、北海道においては、勇払LNG受入基地・LNG内航船を有効に活用するなどして、道内の天然ガスの安定供給に万全を期しております。加えて、パイプライン沿線以外の地域における天然ガスの需要に対応するため、タンクローリー及び鉄道タンクコンテナを利用したLNGサテライト供給を行っております。

また、東北太平洋沿岸地域等の天然ガス需要増に積極的に対応するとともに、「天然ガス一貫供給体制の構築」と「供給・調達両面における多様化」を進めるため、相馬港（福島県相馬郡新地町）のLNG基地及び本基地に受け入れたLNGの気化ガスを当社幹線パイプラインまで輸送する接続パイプラインを建設し、順調に操業しております。加えて、LNG気化ガスを利用した天然ガス火力発電事業として、同LNG基地の隣接地において、当社が出資する福島ガス発電(株)が2020年4月に福島天然ガス発電所1号機、同年8月に同2号機の営業運転をそれぞれ開始しました。これに併せて、2020年4月に同社よりLNG気化業務を受託し、同発電所向け燃料ガス供給を開始しております。

なお、2021年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により相馬LNG基地において設備の一部が被災、安全確保のため一時的に運転を停止しましたが、速やかに復旧対応にあたり早期に操業を再開しております。

<その他の事業>



当社グループにおいては、坑井等の掘削、物理探鉱作業等の各種作業請負や石油製品の製造、販売等の事業を行っております。

そのほか当社は、E & P事業で培った技術と知見を活かした新技術の開発、再生可能エネルギー事業等を推進しております。2021年1月には、カーボンニュートラルや低炭素化・脱炭素化へ貢献する環境関連事業の促進を目的とした組織（環境事業推進部）を設置し、2050年のネットゼロ社会実現を見据え、当社の特徴を活かした事業化検討を進めていきます。

まず、CCS（Carbon dioxide Capture and Storage：二酸化炭素（CO₂）回収・貯留）については、日本CCS調査(株)を通じて「苫小牧CCS大規模実証試験プロジェクト」に参画しており、2019年11月にCO₂の海底下への累計貯留量30万トンを達成後、モニタリングを継続するとともに、当社の技術的知見を活かし、適地調査で貢献しております。

メタンハイドレートについては、日本メタンハイドレート調査(株)が国による公募を経て2019年度以降のメタンハイドレート研究開発事業に参画することとなり、当社は同社を通じ、日本周辺での簡易生産試験を含む実証試験実施に向けた検討を進めてきました。

海洋鉱物資源については、当社及び子会社の(株)地球科学総合研究所は「J-MARES（次世代海洋資源調査技術研究組合）」に参画しており、内閣府による戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）に参画し、革新的な調査・開発技術の研究開発ならびに環境影響評価技術の開発を進めてきました。

さらに、前年度に引き続き、LNGバンカリング、LNGトラック、マイクロファイバー事業（油吸着シート）や使用済み食用油を原料とした次世代航空機燃料事業などの実現に向けた検討を行ってきました。

海外におきましても、2020年6月に当社海外事業統括本部に専従組織を設置し、今後も堅調な天然ガス・LNG需要が見込まれる東南アジアを中心に、LNG供給インフラ事業への参入、LNG供給・販売事業への進出等を目指し、事業化検討を進めております。

当社製品の生産・販売の状況

当年度の原油、天然ガス等の生産・販売の状況（数量）は次のとおりです。

〔当社グループの生産量〕

製 品 名	2019年度 第50期	2020年度 第51期	増 減 (%)
原 油 [kl]	1,215,690	849,859	- 365,831 (- 30.1)
天 然 ガ ス [km ³]	1,083,862	1,032,521	- 51,341 (- 4.7)
液 化 天 然 ガ ス [t]	4,405	3,341	- 1,063 (- 24.1)
ビ チ ュ ー メ ン [kl]	1,130,169	889,315	- 240,853 (- 21.3)
電 力 [千kWh]	3,049	2,543,189	+2,540,140 (-)

(注) 天然ガスの生産量の一部は、液化天然ガスの原料として使用しております。

なお、当社グループの主要な油・ガス田は、勇払油ガス田（北海道）、申川油田、由利原油ガス田、鮎川油ガス田（以上秋田県）、岩船沖油ガス田、東新潟、吉井、片貝各ガス田（以上新潟県）、ガラフ油田（イラク）等です。このほか、ビチューメンは、カナダ ハンギングストーン鉱区にて、シェールガスは、カナダ ノースモントニー鉱区にてそれぞれ生産されております。また、電力は、主に福島天然ガス発電所（福島県）にて発電されております。

【当社グループの販売量】

製 品 名	2019年度 第50期	2020年度 第51期	増 減 (%)
原 油 [kl]	2,924,245	2,313,521	- 610,723 (- 20.9)
希 釈 ビ チ ュ ー メ ン [kl]	1,639,689	1,319,808	- 319,881 (- 19.5)
天 然 ガ ス (海 外) [km ³]	431,147	470,510	+ 39,363 (+ 9.1)
天 然 ガ ス (国 内) [km ³]	1,268,448	1,183,102	- 85,345 (- 6.7)
液 化 天 然 ガ ス [t]	273,312	284,216	+ 10,903 (+ 4.0)
電 力 [kWh]	110,167	3,016,755	+2,906,587 (-)

(注) 上記の販売量には商品売上の数量が含まれております。

(2) 対処すべき課題

当社は、エネルギーの安定供給及び長期的な視点で持続可能な社会への貢献を果たすことが当社の使命であるとの認識のもと、2018年5月に「長期ビジョン2030・中期事業計画2018-2022」を公表しました。

しかし、2020年10月の日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言を始めとして、世界各国における脱炭素社会移行に向けた取組みは急速に進展しており、当社においても従来の天然ガス供給等を通じた低炭素社会実現への貢献に留まらない、カーボンニュートラル社会到来を前提とした成長戦略を構築する必要が生じています。

かかる観点から、当社は2021年5月にカーボンニュートラル社会実現に向けて当社が果たすべき責務と取り組むべき課題、今後の自社対応及び事業展開の方向性を整理した「JAPEX2050」を公表しました。その要旨は以下のとおりです。

【JAPEX2050】

1) GHG排出削減目標

- ・ 自社操業の排出量 (Scope 1 + Scope 2) の「2050年ネットゼロ」実現
 - 第1段階として、当社操業のCO₂排出原単位を2030年度までに、2019年度比で40%削減します。

(注) Scope 1 : 事業者または家庭が所有または管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出
Scope 2 : 電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

- ・ 自社サプライチェーン排出量 (Scope 3) の削減に寄与する事業領域の強化
 - CO₂実質排出量削減を目指し、新たな技術の確立や環境負荷の低いエネルギー供給で貢献します。

(注) Scope 3 : Scope 2 を除くサプライチェーンの間接排出

2) カーボンニュートラル社会実現に向け注力する取り組み

①CO₂圧入・貯留技術を核としたネットゼロ達成へ貢献する分野の事業化

- 国内トップランナーとして、CCS（Carbon dioxide Capture and Storage：CO₂の回収・貯留）／CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization, and Storage：CO₂の回収・有効活用・貯留）の早期の実用化と事業化を目指します。
 - ✓ 実施候補地点（深部塩水層）の調査・選定、圧入坑井の掘削、貯留したCO₂のモニタリングなどで、石油・天然ガスE&Pで培った当社の強みを最大限に活用
(注) 深部塩水層：飲料に適さない古海水（塩水）を含んだ地下深部の砂岩層等のこと。石油・天然ガスの貯留層と比較し地理的分布が広く、CO₂貯留の可能性が期待される
 - ✓ 分離・回収されたCO₂の輸送に関しては、天然ガス・LNG（液化天然ガス）供給に関する経験や知見を活用し貢献
- CCS／CCUSとの連携が期待できる、カーボンニュートラルに関する協業や参入を目指します。
 - ✓ BECCS（Bio-energy with Carbon Capture and Storage：CCS付きバイオマス発電）、CCS付き天然ガス火力発電所などを想定
 - ✓ ブルー水素や、メタネーションなどカーボンリサイクル分野への参入を視野

②再生可能エネルギープロジェクトの参画拡大

- 従来事業の知見や経験を活かしながら、当社が参画する再生可能エネルギープロジェクトの拡大を目指していきます。
 - ✓ 天然ガス発電の経験を活用できるバイオマスや、E&Pの知見との親和性が高い洋上風力を中心に、候補案件の拡大を含む事業化検討を推進

③石油・天然ガスの安定供給

- 石油・天然ガスは今後も世界の主要なエネルギーの一つであるという認識のもと、当社はその需要に引き続き応えていきます。
- 「石油・天然ガスからの完全な脱却」ではなく、CCS／CCUSなど脱炭素技術の併用による「カーボンニュートラル社会」の実現を、総合エネルギー企業として目指していきます。
 - ✓ 天然ガス開発プロジェクトへの参画と、参画プロジェクトへのCCS／CCUS導入検討
 - ✓ 石炭や重油からの燃料転換需要に対応する、天然ガス・LNGの多様な供給方式の横展開

なお、当社が2018年5月に公表した「長期ビジョン2030・中期事業計画2018-2022」の要旨は以下のとおりですが、「JAPEX2050」策定や、これに係る環境認識のもと中長期の原油価格想定を従来の60米ドル/バレルから50米ドル/バレルに引き下げたこと、前提となる事業ポートフォリオが変化したことを踏まえ、2021年度内に見直しを実施する予定です。

【長期ビジョン2030】

1) 2030年に目指す姿（ビジョン）

「E & Pとその供給事業基盤を活かした総合エネルギー企業への成長」

2) 長期基本方針

- ・石油・天然ガスは、中長期的に世界の一次エネルギーの中心的な役割を担うとの認識のもと、市場や顧客からのニーズの変化に対応しながら、エネルギーの安定供給に引き続き取り組みます。
- ・国連加盟国が達成を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」において、特に、低炭素化・脱炭素化に対する地球規模の課題解決に対して、当社として積極的な役割を果たすため、当社事業におけるCO₂排出削減に努めるとともに、当社の知見を活かしたCO₂排出量オフセット技術の実用化や再生可能エネルギーなど、環境配慮型の非E & P分野における新規事業の創出・拡大を目指します。

3) 長期目標

- ・E & P事業における新規案件の発掘や推進等により、RRR > 1（注）を目指します。
（注）RRR：Reserve Replacement Ratio = （一定期間中の）「埋蔵量の増加分」÷「生産量」
- ・CO₂排出量オフセットへの貢献が期待されるCCS技術の実用化に向け、当社が培ってきたE & P地下技術を活用し、先導的な役割を果たします。
- ・有利子負債/EBITDA < 2を目安とした財務規律のもとで新規投資原資を確保し、その2分の1程度を非E & P事業に配分することで、E & P事業と非E & P事業の収益貢献割合が6：4程度となるよう、事業構造を変革します。

【中期事業計画2018-2022】

1) 中期基本方針

- ・2030年に目指す姿を実現するために、油価60米ドル/バレルの前提のもとで、2022年度に自己資本利益率（ROE）≥ 5%の水準となることを目標に、収益改善を目指していきます。
- ・前半の2018～2019年度は、事業ポートフォリオの最適化と財務健全化を最優先課題として取り組んでいきます。
- ・後半の2020年度以降は、前半で得られる新規投資原資を活用し、持続的成長に向けたE & P事業における新規投資案件の具体化や、非E & P事業での新規事業創出に向けた取組みを本格化させていきます。

2) 個別事業計画・目標等

- ① E & P 事業：国内での操業効率化や既存油ガス田周辺エリアの追加開発、国の基礎調査を軸とした海域探鉱を推進していきます。また、海外においては、保有ポートフォリオ適正化や新規投資機会の発掘に重点的に取り組んでいきます。
- ② インフラ・ユーティリティ事業：国内天然ガス取引量160万トン／年（LNG換算）と電力販売量28億kWh／年を目標に、国産ガスとLNG調達ソースの多様化による安定供給の確保と、天然ガス利用促進に向けた取組みを推進していきます。また、福島天然ガス発電所の安定操業確立と稼働率向上や、再生可能エネルギーの開発を追求していきます。
- ③ 新規事業：当社が培ってきたE & P技術や国内天然ガス供給ネットワークでの知見など、「競争優位性の源泉」を活かした新たな事業機会を発掘する体制を強化するための専従組織を新設し、ビジネスモデルの構築と収益事業化に向けた取組みを加速していきます。

3) CSR経営

- ・持続的成長のためのESGの取組みを踏まえた、当社CSR重点課題「SHINE」（注）を実現するための取組みを推進します。

(注) S	エネルギー安定供給	: Stable & Sustainable Energy Supply
H	企業文化としてのHSE	: HSE as Our Culture
I	誠実性とガバナンス	: Integrity & Governance
N	社会との良好な関係構築	: Being a Good Neighbor
E	選ばれる魅力ある職場	: The Employer of Choice

4) 株主還元

- ・長期安定配当の継続を基本方針とし、具体的な配当金の額は、当社財務基盤の強化及び持続的成長による企業価値の最大化の観点から、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に勘案して決定します。

当社は、上記のような、「JAPEX2050」実現に向けた取組みを通じて、低油価環境下でも持続的成長が可能な収益構造への改善と、変化する社会のニーズに対応できる事業構造への変革により、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当年度における設備投資額は145億円であり、有形固定資産及び無形固定資産の受入額です。主なものとしては、国内の生産施設工事のほか、カナダ ノースモントニー鉱区に係る開発費、英領北海海上鉱区（通称 シーガル鉱区）における開発費及びカナダ ハンギングストーン鉱区拡張開発費等が含まれております。また、当年度におけるイラク ガラフ油田の開発に係る生産物回収勘定への支出額は149億円です。

(4) 資金調達の状況

当年度中、当社は、ジャパックス モントニー社の運転資金等に係るつなぎ融資として同社への貸付資金宛に総計748億円の短期借入を行いました。当年度末現在においてはこれに係る借入残高はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの状況、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(6) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

[単位：百万円]（※を除く）

区 分	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期
売 上 高	230,629	267,980	318,822	240,078
経 常 利 益	3,828	12,523	32,635	10,001
親会社株主に帰属する 当期純利益	-30,959	14,770	26,815	-2,725
1株当たり当期純利益(※)	-541円70銭	258円44銭	469円18銭	-47円73銭
総 資 産	699,536	655,288	627,132	624,786
純 資 産	459,255	450,156	440,157	434,492
1株当たり純資産額(※)	7,438円23銭	7,287円32銭	7,046円18銭	7,011円36銭

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を2018年度（第49期）の期首から適用しており、2017年度（第48期）に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
 当社には親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容 (対 象 地 域)
白 根 瓦 斯 (株)	3,000	100.0	新潟県燕市、新潟市におけるガスの製造、供給及び販売
(株)地球科学総合研究所	2,100	100.0	物理探鉱作業請負、物理探鉱技術開発
(株)物理計測コンサルタント	446	100.0	物理検層、マッドロッキング作業請負
エスケイエンジニアリング(株)	300	100.0	坑井掘削、エンジニアリング業務請負
秋田県天然瓦斯輸送(株)	250	100.0	秋田県におけるパイプラインによる天然ガス輸送
エスケイ産業(株)	90	100.0	石油製品の製造及び販売、不動産管理及び保険代理店
(株)ジャペックスパイプライン	80	100.0	パイプライン及び関連施設の保守、管理
北日本オイル(株)	80	100.0	原油及び石油製品の仕入販売、廃油の再生処理
Japan Canada Oil Sands Ltd. (ジャパン カナダ オイルサンド社)	(千米ドル) 788,255	100.0 (100.0)	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
Japex (U.S.) Corp. (ジャペックス・ユーエス社)	(千米ドル) 33,000	100.0	石油資源(シェールオイルを含む)の開発、生産 マレーシアLNGⅢプロジェクトへの出資 (米国テキサス州)
JAPEX UK E & P Ltd. (ジャペックス ユーケーイーアンドピー社)	(千英ポンド) 70,662	100.0	石油資源の探鉱開発 (英国北海アバディーン沖合海域)
カナダオイルサンド(株)	34,863	94.6 (1.0)	ジャパン カナダ オイルサンド社を通じて オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
(株)ジャペックスエネルギー	90	90.0	石油製品等及びLNGの仕入販売
北日本防災警備(株)	30	87.3	産業防災業務、警備保障業務
日本海洋石油資源開発(株)	5,963	70.6	日本海大陸棚の石油資源の探鉱開発、 生産
(株)ジャペックスガラフ	20,930	55.0	石油資源の探鉱開発、生産 (イラク共和国南部陸上)
JAPEX Montney Ltd. (ジャペックス モントニー社)	(千カナダドル) 918,583	55.0	シェールガスの開発、生産 (カナダブリティッシュ・コロンビア州)

(注) 1. 当社の出資比率欄の()は、間接出資比率で内数となっております。

2. JAPEX UK E&P Ltd.は、2020年7月1日から2021年1月21日までに19,500千英ポンドの増資を行いました。また、当年度末後は、2021年4月15日付にて6,000千英ポンドの増資を行い、資本金が76,662千英ポンドとなりました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容 (対象地域)
(株) テルナイト	98	47.0	掘削用泥水調整剤の製造販売、泥水技術サービス
東北天然ガス(株)	300	45.0	東北地方における天然ガス、石油系燃料の購入、販売
福島ガス発電(株)	537	33.3	福島県相馬港における天然ガス火力発電事業の推進
北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)	30	33.0	九州地方における液化天然ガスの輸送、販売
Energi Mega Pratama Inc. (エネルギーメガプラタマ社)	(千米ドル) 1,000	25.0	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア共和国ジャワ島東部海域)
サハリン石油ガス開発(株)	22,592	15.3 (30.6)	石油資源の探鉱開発、生産 (ロシアサハリン島陸棚)

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。
2. Energi Mega Pratama Inc.は、2020年9月30日から同年12月31日までに51,000千米ドルの減資を行いました。

④ その他重要な出資会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容 (対象地域)
国際石油開発帝石(株)	290,809	7.3 (9.0)	石油資源の探鉱開発、生産

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。
2. 国際石油開発帝石(株)は、2021年4月1日より商号を(株)INPEXに変更しております。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループでは、次のとおり原油・天然ガスの探鉱開発や、国内におけるインフラ基盤を活用した天然ガスの供給や電力事業等を行っております。

種別	事業内容
E & P事業	<ul style="list-style-type: none"> 国内における原油の探鉱開発、生産、仕入及び販売、ならびに天然ガスの探鉱開発、生産 海外における原油・天然ガスの探鉱開発、生産及び販売(ビチューメンに関する事業を含む)
インフラ・ユーティリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> 国内における天然ガス(LNGを含む)の販売、輸送 発電、電力の販売 天然ガスの受託輸送、発電燃料用LNGの気化受託
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> 石油製品の製造、販売等 坑井の掘削作業、坑井に関する作業、物理探鉱作業、パイプライン保守管理等の請負

- (注) 15頁記載のとおり電力事業の本格化を踏まえ、E & P事業と非E & P事業を明確化するため、これまでの「原油・天然ガス」、「請負」、「その他」から上記のとおり事業内容の種別を変更しております。

(9) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

当社本社		東京都千代田区
国内事業拠点	当社 北海道事業所	北海道苫小牧市
	秋田事業所	秋田県秋田市
	長岡事業所	新潟県長岡市
	相馬事業所	福島県相馬郡新地町
	仙台事務所	宮城県仙台市
	技術研究所	千葉県千葉市
	日本海洋石油資源開発(株) 本社	東京都千代田区
	新潟鉱業所	新潟県新潟市
	白根瓦斯(株)	新潟県燕市
	(株)地球科学総合研究所	東京都文京区
	(株)物理計測コンサルタント	東京都千代田区
	エスケイエンジニアリング(株)	東京都千代田区
	(株)ジャベックスパイプライン	新潟県長岡市
	北日本防災警備(株)	新潟県新潟市
	エスケイ産業(株)	東京都港区
	(株)ジャベックスエネルギー	東京都千代田区
	北日本オイル(株)	山形県酒田市
	秋田県天然瓦斯輸送(株)	秋田県秋田市
海外事業拠点	当社 ヒューストン事務所	米国テキサス州ヒューストン市
	ジャカルタ事務所	インドネシア共和国ジャカルタ市
	アバディーン事務所	英国アバディーン市
	ドバイ事務所	アラブ首長国連邦ドバイ
	シンガポール事務所	シンガポール共和国
	ジャパン カナダ オイルサンド社	カナダアルバータ州カルガリー市

(注) (株)ジャベックスエネルギーは、2021年5月6日付にて、東京都台東区に本店を移転いたしました。

(10) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
1,780名 (464)	+41名 (- 9)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
937名 (203)	+18名 (+10)	40.7歳	16.6年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は()内に外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数の算出にあたっては、使用人のうち他社からの出向者等(121名)を除外しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン(注)	55,993百万円
(株) 国際協力銀行	55,993
(株) 第四北越銀行	1,030

(注) (株)みずほ銀行をエージェントとし、(株)三菱UFJ銀行、(株)三井住友銀行からのローンにより構成される協調融資です。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当年度中、記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 57,154,776株
- ③ 株主数 11,551名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
経済産業大臣	19,432,724株	34.00%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	4,780,700	8.36
国際石油開発帝石(株)	2,852,212	4.99
C E P L U X - O R B I S S I C A V	2,034,504	3.56
(株)日本カストディ銀行(信託口)	1,547,600	2.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,518,906	2.66
Northern Trust Co. (AVFC) Sub a/c USL Non-Treaty	1,238,900	2.17
J F E エンジニアリング(株)	924,012	1.62
(株)みずほ銀行	720,152	1.26
(株)三菱UFJ銀行	600,000	1.05

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(2,382株)を控除して算出しております。
2. 国際石油開発帝石(株)は、2021年4月1日より商号を(株)INPEXに変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役 会長	渡辺 修	カナダオイルサンド(株)取締役 日本海洋石油資源開発(株)取締役
代表取締役社長 社長執行役員	藤田 昌宏	日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長 (株)ジャベックスガラフ代表取締役社長 ジャベックス モントニー社会長
代表取締役 副社長執行役員	檜 貝 洋 介	社長補佐 営業本部長、秘書室、資材部担当 (株)ジャベックスエネルギー取締役 北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)取締役
取締役 専務執行役員	大関 和彦	海外事業統括本部長
取締役 専務執行役員	石井 美孝	電力事業本部長 福島ガス発電(株)代表取締役社長
取締役 常務執行役員	伊藤 元	米州・ロシア事業本部長 ジャベックス モントニー社社長 サハリン石油ガス開発(株)取締役
取締役 常務執行役員	平田 敏幸	中東・アジア・欧州事業本部長 ジャベックス ユーケー イーアンドピー社社長 (株)ジャベックスガラフ取締役 エネルギー メガ プラタマ社取締役
取締役 常務執行役員	山下 通郎	経理部担当 ジャパン カナダ オイルサンド社取締役 カナダオイルサンド(株)取締役
取締 役	小島 明	政策研究大学院大学理事・客員教授 (一財) 国際経済連携推進センター理事長
取締 役	伊藤 鉄男	西村あさひ法律事務所オブカウンスル 高砂熱学工業(株)監査役 旭化成(株)監査役
取締 役	山下 ゆかり	(一財) 日本エネルギー経済研究所常務理事 計量分析ユニット担任 国際エネルギー経済学会 (International Association for Energy Economics, Inc.) 副会長
取締 役	川崎 秀一	沖電気工業(株)取締役会長
常勤 監査 役	内田 賢二	
常勤 監査 役	下村 恒一	
監査 役	渡辺 裕泰	日比谷パーク法律事務所顧問 (公財) 日本関税協会理事長
監査 役	中島 敬雄	

- (注) 1. 取締役 川崎秀一は、2020年6月26日開催の第50回定時株主総会で新たに就任いたしました。
2. 取締役 井上尚久は、2020年6月26日付で退任いたしました。
3. 取締役 小島 明、伊藤鉄男、山下ゆかり及び川崎秀一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 渡辺裕泰及び中島敬雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役 下村恒一は、当社海外事業部門におけるプロジェクトマネジメントに係る豊富な経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 渡辺裕泰は、大蔵省（現 財務省）等での行政執行や大学院教授としての経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 中島敬雄は、長年に亘る金融機関での経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役 小島 明及び川崎 秀一の兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
9. 取締役 伊藤鉄男の高砂熱学工業(株)及び旭化成(株)の兼職はいずれも社外監査役に該当いたします。また、ユニゾホールディングス(株)の社外監査役を兼職しておりましたが、2020年6月23日付で同社監査役を退任しております。なお、兼職先のうち、西村あさひ法律事務所との間に、法律事務に関する委任契約がありますが、同社に対する取引金額は当期連結売上高の1%未満であります。
10. 取締役 山下ゆかりの兼職先である（一財）日本エネルギー経済研究所との間には調査業務の受委託の取引があり、当社は同研究所の賛助会員です。なお、同研究所に対する取引金額は当期連結売上高の1%未満であります。
11. 監査役 渡辺裕泰の兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
12. 当社は取締役 小島 明、伊藤鉄男、山下ゆかり及び川崎秀一、監査役 渡辺裕泰及び中島敬雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
13. 当社は2005年6月24日付で執行役員制度を導入いたしております。
なお、取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 役 職
専 務 執 行 役 員	菅 剛 志	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	浜 田 康 史	技術本部長
常 務 執 行 役 員	加 来 仙 一 朗	広域ガス供給本部長、導管事業室担当
常 務 執 行 役 員	国 安 稔	カンゲアン エナジー インドネシア社社長
常 務 執 行 役 員	松 永 正	人事部担当
常 務 執 行 役 員	中 村 常 太	国内事業本部長、H S E 統括部担当
常 務 執 行 役 員	天 野 正 徳	環境事業推進部、新規事業推進部担当、電力事業本部副本部長
執 行 役 員	脇 嶋 良 平	L N G販売調達室担当
執 行 役 員	宮 台 隆 将	相馬事業所長
執 行 役 員	本 山 喜 彦	内部統制、総務法務部、情報システム部担当
執 行 役 員	高 畑 伸 一	長岡事業所長
執 行 役 員	中 島 俊 朗	経営企画部、コーポレートコミュニケーション室担当
執 行 役 員	手 塚 和 彦	(株)物理計測コンサルタント代表取締役社長
執 行 役 員	阿 部 理	米州・ロシア事業本部副本部長

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

イ) 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員、参与及びフェロー（退任者を含む）。

※フェローは、当社の専門職の職務領域において、非常に高度な専門性をもって経営をサポートする業務を行う者として任命されております（2021年3月末現在1名）。

ロ) 当該保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（第三者賠償訴訟及び株主代表訴訟）が保険の対象とされております。ただし、違法行為による損害や他種の賠償責任保険により填補されうる損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針等

【取締役の報酬等について】

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会で審議を行っております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針に基づき審議を行っているため、取締役会も基本的にその審議結果を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能しうる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、その役位に応じた役割等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。 ・具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬（賞与及び株式報酬）で構成し、社外取締役の報酬は、経営の監督という職務に鑑み、基本報酬のみとする。
基本報酬（金銭報酬）に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、世間相場や従業員給与とのバランス、在任年数等を総合的に勘案して決定する。

業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> 業績連動報酬のうち賞与は、当該事業年度の業績貢献を測る指標として連結純利益をベースとし、役位、配当、従業員との賞与水準、各事業年度の取締役の会社経営に対する貢献度及び過去の業績や支給実績等を総合的に勘案して決定し、毎年一定の時期に金銭にて支給する。 業績連動報酬のうち株式報酬は、株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で、取締役会で承認された役員株式給付規程に基づき、役位及び業績（長期安定配当の基本方針を堅持する観点から、業績評価の指標として原則として年間配当額を用いる）等に応じて付与するポイント数に応じた数の当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を、原則として取締役の退任時に給付する。
報酬等の割合に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> 報酬総額に占める業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の割合は、基準額で30%程度を目安とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしてより一層機能しうる報酬体系とするため、適宜その割合の見直しを検討する。
報酬等の決定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び取締役の会社経営に対する貢献度等を踏まえた賞与の配分並びにそれらの具体的な支給時期とする。 基本報酬及び賞与の算定方法等については、指名・報酬委員会で事前に審議するものとし、代表取締役社長は当該審議結果を尊重して決定をしなければならないものとする。 株式報酬におけるポイントの給付にあたっては、指名・報酬委員会に事前に報告するものとする。

【監査役の報酬等について】

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬の種類別の総額（百万円）			対象人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	419 (41)	368 (41)	40 (-)	10 (-)	13 (4)
監査役 (うち社外監査役)	64 (22)	64 (22)	-	-	4 (2)
合計 (うち社外役員)	483 (63)	432 (63)	40 (-)	10 (-)	17 (6)

- (注) 1. 上記の対象人員には、2020年6月26日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含みます。
2. 上記の金額は、当年度中に支給あるいは引当てのなされた役員報酬、役員賞与引当金及び株式報酬における取得ポイントに係る金銭相当額の引当額からなっております。
3. 非金銭報酬に該当する報酬として、当社は、下記「(注) 6.」のとおり、2020年6月26日開催の第50回定時株主総会決議を経て、取締役（社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員に対する株式報酬制度（株式給付信託）を導入いたしました。また、当年度における株式の給付は行われておりません。
4. 業績連動報酬は賞与及び株式報酬により構成されますが、算定に際しての業績指標は、賞与については当該年度の業績貢献を測る指標としての連結純利益であり、株式報酬については長期安定配当を堅持する当社基本方針における業績評価としての年間配当額としております。これら指標の設定につきましては、当該年度における業績を着実に維持向上させる意識を高めるとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。賞与及び株式報酬の算定方法は、上記「③取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針等」の【取締役の報酬等について】の「業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する方針」及び下記「(注) 6.」に記載のとおりです。なお、これら業績連動報酬の算定指標の実績として、賞与の指標となる連結純利益の推移は、上記1. (6)「直前3連結会計年度の財産及び損益の状況」のとおりであり、株式報酬の指標となる年間配当額は、第50期（2019年度）では50円でした。
5. 取締役の金銭報酬につき、下記のとおり株主総会で決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名（うち、社外取締役3名）です。

株主総会決議の日	2016年6月24日（第46回定時株主総会）
決議の概要	月額5,000万円以内（うち社外取締役分 月額400万円以内） ※使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない

6. 取締役の株式報酬につき、下記のとおり株主総会で決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。

株主総会決議の日	2020年6月26日（第50回定時株主総会）	
決議の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役等に対する株式報酬制度（株式給付信託）を導入し、取締役の金銭報酬とは別枠で、株式報酬を当社の取締役に對して支給する ・株式給付信託は下記のとおりとし、詳細については取締役会に一任する 	
株式給付信託の概要	制度概要	当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される制度
	給付対象者	取締役（社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員
	給付時期	退任時
	給付株数	下記「ポイント算出方法」に従い算出されるポイントを累計。退任時に給付株式が決定（1ポイント=1株）
	ポイント付与の対象期間とタイミング	役員就任（再任）後の1年間（定時株主総会日～翌年の定時株主総会日前日まで）を対象とし、定時株主総会日に付与
ポイント付与条件	毎年の定時株主総会の前事業年度の末日（前年度3月末）に在任していたこと	

株式給付 信託の 概要	ポイント算出方法	役員株式給付規程に基づき役位及び業績等に応じて算出 (*）業績評価の指標を年間配当額（目標値50円）とし、この目標値における支給率を100%とした場合の変動幅を0～120%の範囲で決定
	対象期間	初回は2022年度までの3年間、以降、5年毎を想定
	信託金額 （報酬等の額）	本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出 ① 当初の3事業年度：141百万円（うち、取締役分として63百万円）を上限 ② 以降5事業年度毎：235百万円（うち、取締役分として105百万円）を上限
	当社株式の 取得方法	原則、証券取引市場取得（当社自己株式処分も可）

7. 監査役の報酬額につき、下記のとおり株主総会で決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

株主総会決議の日	2015年6月24日（第45回定時株主総会）
決議の概要	月額800万円以内

8. 取締役会は、代表取締役社長 藤田昌宏に対し各取締役の基本報酬の額及び取締役の会社経営に対する貢献度等を踏まえた賞与の配分並びにそれらの具体的な支給時期の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ) 取締役 小島 明

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要〕

・取締役会は14回開催中全てに出席し、新聞社等での豊富な経営経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っており、事業環境の大きな変動にあって、当社がグローバルで長期的な視野をもって業務課題を解決するための提言を数多く行っており、社外取締役としての責務を十分に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

・当社と取締役 小島 明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

□) 取締役 伊藤 鉄男

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

- ・該当する事項はありません。

[当年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要]

- ・取締役会は14回開催中13回出席し、法律の専門家としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っており、当社が多様な業務課題について意思決定を行う上で、妥当性、適正性を確保するために必要な説明を積極的に求めるなど、社外取締役としての責務を十分に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・当社と取締役 伊藤鉄男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

ハ) 取締役 山下 ゆかり

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

- ・該当する事項はありません。

[当年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要]

- ・取締役会は14回開催中全てに出席し、エネルギー経済及びエネルギー・環境政策等の専門家としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っており、当社が総合エネルギー企業として長期的な発展を目指すうえで、あるべき姿についての的確な提言を積極的に行うことで活発な議論に貢献し、社外取締役としての責務を十分に果たしております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・当社と取締役 山下ゆかり氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。

二) 取締役 川崎 秀一

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要〕

- ・取締役会は12回開催中11回出席し、情報通信等の分野でグローバルに展開する企業における豊富な企業経営経験を通じた高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っており、当社が直面する様々な業務課題への対応について、長年の経験に基づいた説得力ある有益な提言を数多く行い、議論を適切に導いていることから、社外取締役としての責務を十分に果たしております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・当社と取締役 川崎秀一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。

(注) 取締役 川崎秀一氏につきましては、2020年6月26日開催の第50回定時株主総会における選任後の状況を記載しております。

ホ) 監査役 渡辺 裕泰

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・取締役会は14回開催中全てに出席し、監査役会は9回開催中全てに出席し、大蔵省（現 財務省）等

での行政執行や大学院教授としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・当社と監査役 渡辺裕泰氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

へ) 監査役 中島 敬雄

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、記載すべき事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

- ・該当する事項はありません。

[当年度における主な活動状況]

- ・取締役会は14回開催中全てに出席し、監査役会は9回開催中全てに出席し、金融機関での豊富な経営経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・当社と監査役 中島敬雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当年度に係る会計監査人の報酬等の額	74百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

- (注) 1. 当社の国内子会社につきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。なお、当社の重要な子会社のうち、Japan Canada Oil Sands Ltd.、Japex (U.S.) Corp.、JAPEX UK E&P Ltd.、JAPEX Montney Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けただうえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠が適切であるかについて確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

「収益認識に関する会計基準」に関する助言業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法等の法令に違反した場合、職務を怠った場合、その他会計監査人としてふさわしくない行為があったと判断される場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	221,034	流 動 負 債	103,776
現金及び預金	162,368	支払手形及び買掛金	21,546
受取手形及び売掛金	39,519	1年内返済予定の長期借入金	62,175
有価証券	3,030	災害損失引当金	913
商品及び製品	4,297	その他	19,142
仕掛品	140	固 定 負 債	86,517
原材料及び貯蔵品	8,001	長期借入金	50,180
その他	3,715	繰延税金負債	7,919
貸倒引当金	△ 38	退職給付に係る負債	3,545
固 定 資 産	403,752	資産除去債務	21,262
有形固定資産	266,745	その他	3,609
建物及び構築物	157,841	負 債 合 計	190,294
坑井	24,965	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	27,834	株 主 資 本	358,575
土地	12,385	資本金	14,288
建設仮勘定	34,537	利益剰余金	344,438
その他	9,180	自己株式	△ 151
無形固定資産	6,129	その他の包括利益累計額	41,596
その他	6,129	その他有価証券評価差額金	44,228
投資その他の資産	130,877	繰延ヘッジ損益	△ 488
投資有価証券	105,070	為替換算調整勘定	△ 3,810
長期貸付金	48	退職給付に係る調整累計額	1,667
繰延税金資産	7,940	非 支 配 株 主 持 分	34,320
退職給付に係る資産	2,384	純 資 産 合 計	434,492
その他	15,850	負 債 純 資 産 合 計	624,786
貸倒引当金	△ 44		
海外投資等損失引当金	△ 373		
資 産 合 計	624,786		

連結損益計算書

〔自 2020年4月 1日〕
〔至 2021年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
	百万円
売上高	240,078
売上原価	203,543
売上総利益	36,534
探査販売費及び一般管理費	989
営業外収益	31,352
営業外費用	4,192
受取配当金	412
受取配当利益	2,823
持分法の利益	5,808
その他	846
営業外費用	9,891
支払替	2,529
経常利益	639
特別利益	912
特別損失	4,081
固定資産売却益	11
固定資産除却損	30
減価償却による損失	16,351
その他	948
税金等調整前当期純損失	5
法人税、住民税及び事業税	17,335
法人税等調整額	7,322
当期純損失	4,941
非支配株主に帰属する当期純損失	△ 6,864
親会社株主に帰属する当期純損失	△ 1,923
	5,399
	2,673
	2,725

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
百万円		百万円	
流動資産	149,148	流動負債	58,263
現金及び預金	108,323	買掛金	22,033
売掛金	28,596	リース負債	211
商品及び製品	3,826	未払金	3,529
原材料及び貯蔵品	6,381	未払費用	5,246
前渡金	4	未払法人税等	1,748
前払費用	495	未預り金	136
未収収益	20	関係会社預り金	24,013
未収入金	340	役員賞与引当金	16
立替金の他	462	役員賞与引当金	40
	695	災害損失引当金	913
固定資産	318,113	資産除去債	173
有形固定資産	74,634	その他	200
建物	9,488	固定負債	46,933
構築物	27,715	リース負債	1,640
坑井	113	繰延税金負債	4,631
機械及び装置	24,613	退職給付引当金	2,396
船舶	1	株式給付引当金	23
車両運搬具	3	債務保証損失引当金	22,811
工具、器具及び備品	1,902	資産除去債	15,060
土地	10,315	その他	369
リース資産	52	負債合計	105,196
建設仮勘定	427	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,075	株主資本	317,540
借地権	151	資本金	14,288
ソフトウェア	766	利益剰余金	303,404
その他	157	利益準備金	3,572
投資その他の資産	242,403	その他利益剰余金	299,831
投資有価証券	93,025	海外投資等損失準備金	1,512
関係会社株式	154,241	探鉱準備金	14,919
関係会社長期貸付金	23,951	特別償却準備金	72
長期前払費用	2,169	固定資産圧縮積立金	543
その他	1,543	探鉱投資等積立金	47,246
貸倒引当金	△ 22,956	別途積立金	171,600
海外投資等損失引当金	△ 9,572	繰越利益剰余金	63,938
資産合計	467,262	自己株式	△ 151
		評価・換算差額等	44,524
		その他有価証券評価差額金	44,218
		繰延ヘッジ損益	305
		純資産合計	362,065
		負債純資産合計	467,262

損益計算書

〔自 2020年4月 1日〕
〔至 2021年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
	百万円
売上高	169,195
売上原価	134,883
売上総利益	34,312
販売費及び一般管理費	815
営業外収益	21,021
営業外費用	12,475
受取利息	366
受取配当金	11,295
その他	1,423
営業外費用	13,085
支払利息	216
休止設備関連費用	280
休鉱山管理費	59
コミットメントファイ	344
その他	111
経常利益	1,011
特別利益	24,549
固定資産売却益	0
特別損失	0
固定資産除却損失	19
減損による損失	13,366
災害による損失	948
関係会社貸倒引当金繰入額	17,112
債務保証損失引当金繰入額	22,811
税引前当期純損失	54,258
法人税、住民税及び事業税	29,709
法人税等調整額	3,585
当期純損失	△ 6,629
	△ 3,044
	26,664

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯川喜雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎一彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田剛	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石油資源開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるJAPEX Montney Ltd.が保有するカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州ノースモントニー地域のシェールガス鉱区の10%権益全てと関連する資産を、同鉱区オペレーターであるPetronas Energy Canada Ltd.（本社：カナダ国アルバータ州）へ譲渡する売買契約の締結をすることについて2021年5月13日開催の会社取締役会において決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切で

あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯川喜雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎一彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田剛	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石油資源開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

石油資源開発株式会社 監査役会

常勤監査役 内 田 賢 二 ㊟

常勤監査役 下 村 恒 一 ㊟

社外監査役 渡 辺 裕 泰 ㊟

社外監査役 中 島 敬 雄 ㊟

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

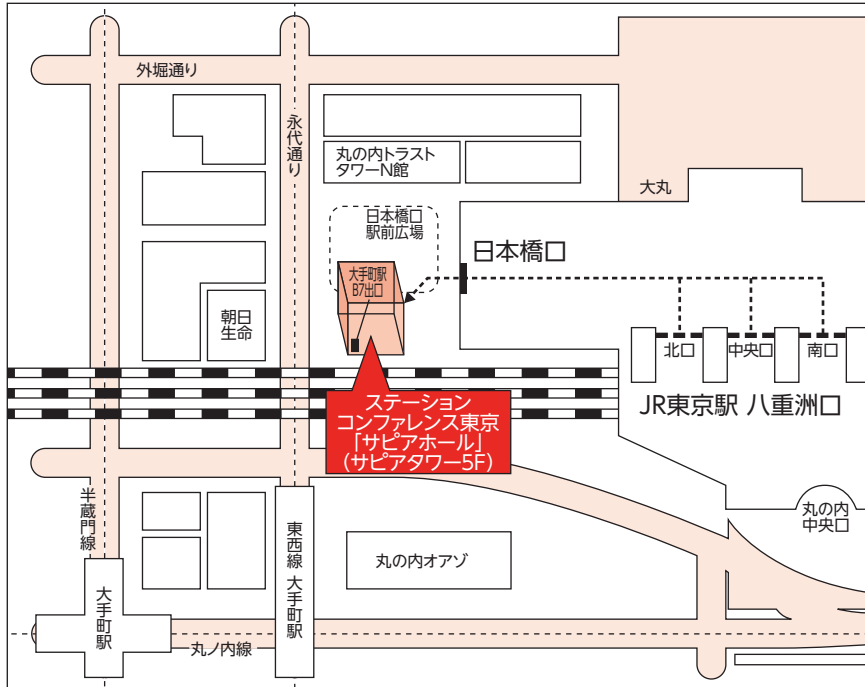
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
ステーションコンファレンス東京「サピアホール」(サピアタワー5階)
電話 03-6888-8080 (代表)



- J R 東京駅 八重洲北口改札口より徒歩4分
新幹線専用改札口(日本橋口)より徒歩2分
- 地下鉄 大手町駅B7出口より徒歩2分
(地下鉄をご利用の場合、東京メトロ東西線大手町駅が最寄駅となります。)